

国空機第 384 号

平成 14 年 6 月 27 日

本邦各航空会社殿

国土交通省航空局長

操縦室扉の強化について(通知)

航空機の操縦室扉の強化については、これを 2003 年 11 月までに実施することを求める I C A O 標準が既に採択されているところであるが、今般の主要国首脳会議(カナサスキス・サミット)において「交通保安に関する G 8 協調行動」が採択され、その中で「G 8 諸国の全ての旅客用航空機の操縦室扉の強化に関する標準の履行を早め、可能な限り 2003 年 4 月までに実施する」ことが合意されたところである。

操縦室扉の強化は、昨年同時多発テロ事件と同様の悲劇を 2 度と起こさないための重要な対策の 1 つであり、テロ撲滅には国際的な協力体制が欠かせないことから、貴社においては、本協調行動の趣旨を踏まえ、同操縦室扉の強化を早期に可能な限り 2003 年 4 月までに実施するよう、最大限努力されたい。